

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年12月22日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4570500225		
法人名	医療法人相愛会		
事業所名	グループホームあつたか村		
所在地	宮崎県小林市大字北西方3251-2 (電話) 0984-21-5187		
評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2番22号		
訪問調査日	平成21年11月11日	評価確定日	平成21年12月22日

## 【情報提供票より】(平成21年10月20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成14年5月20日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤14人, 非常勤12人, 常勤換算22.3人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1階建ての	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	192 円	昼食 294 円
	夕食	294 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(平成21年10月20日現在)

利用者人数	26 名	男性 1 名	女性 25 名
要介護1	3	要介護2	4
要介護3	11	要介護4	5
要介護5	3	要支援2	0
年齢	平均 88.6 歳	最低 74 歳	最高 101 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人相愛会桑原記念病院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは霧島連邦を望む民家が点在する田園風景の中に建てられている。広い敷地を有し、その庭には複数の椅子やテーブルが置かれ、利用者と職員がプランターに植えられた花にのんびりと季節を感じる風景がある。認知症対応型通所介護及び短期利用共同生活介護の指定も受け、地域密着を常に意識した取り組みがされている。全職員がゆとりをもって一対一のケアの中で利用者の笑顔を引き出すことを目標に掲げている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	①家族の意見の反映②利用者本位の介護計画については、家族の意見を引き出す場面を多く設定することで改善され、③介護計画の見直しについては、随時適切な見直しが実施されていた。④災害対策については、近隣の店舗に声かけする等の取り組みはしているが、未だ改善には至っていない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については、ミーティングで話し合いの上、作成している。評価の目的や意義を理解し、日々のケアの振り返りや見直しの機会にしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1回開催している。メンバーに近隣の住民や利用者家族を入れ、意見が出しやすきよう身近なテーマをあげている。出された意見等については全職員に周知し前向きに取り組んでいる。外部評価の結果についても報告している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	3か月に1回ホーム便りで利用者の暮らしぶりを笑顔一杯の写真を添付して知らせている。また、金銭関係の書類等を郵送する際にも、それぞれの家族あてに近況を知らせるコメントを付記している。家族出席の敬老会や焼き肉会を催し、家族が意見を表出しやすい場を設定している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の保育園との交流、地域の高齢者グループのボランティア、中学生の体験学習の受け入れ等、地域との交流をはかっている。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員の意見を取り入れ、「利用者が地域の中で助け合いながらゆっくり生活できること」を理念として掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を休憩所等に掲示し、職員に意識づけをしている。ミーティングでも理念に沿ったケアについて確認し、利用者の笑顔を引き出すことを目指して日々の業務に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の保育園との交流、地域の高齢者グループのボランティアや中学生の体験学習を受け入れたり、ホームの行事に地区の自治会長に参加してもらうなど、地域との交流がある。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の作成は全体ミーティングで話し合い作成している。また、目的や意義を理解し、日々のケアの振り返りや見直しの機会にもしている。結果は各館に評価表を置き、全職員が認識し改善に取り組む姿勢がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催している。メンバーは市担当者、近隣の住民や利用者家族の代表を入れ身近なテーマを揚げ意見が出やすい工夫をしている。出された意見については職員に周知し、前向きに取り組んでいる。外部評価の結果も報告している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者との関係づくりを各ユニットの管理者が積極的に行っており、ともにサービスの質の向上に向け取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	3か月ごとに発行するホーム便りで利用者の暮らしぶりや職員の異動等を知らせるとともに、金銭関係の明細書を郵送する際もそれぞれに利用者の様子を知らせるコメントを付記している。金銭出納帳にも家族の確認等があり適切な処理がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情を引き出すために敬老会や焼き肉会を利用して、家族参加時に職員との意見交換をしている。また、出された意見等の内容については職員による話し合いを持ち、その結果を再度家族に報告し、迅速に対応している。経過については、記録に残している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動に際しては、利用者へ話し見送りを一緒にしている。家族に対してはホーム便りで知らせている。新しい職員は慣れるまで夜間勤務からははずす等、利用者のダメージを防ぐ配慮をしている。		

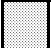
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へ職員を積極的に参加させている。法人内部の研修体制も確立しており、計画的に参加させ、ホーム内部においても職員会議等で研修を行っている。職員が希望する研修への参加についても、勤務体制の配慮等をしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加している。市内の他グループホームと合同の運営推進会議を開催したり、同法人のグループホームと定期的に情報交換の場を設けサービスの質の向上を目指している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に家を訪問し顔なじみの関係を築いたり、事前に体験利用を勧めている。また、入居にあたっては来訪やなじみの物の持ち込み等、安心して利用が始められるよう努めている。認知症対応型通所介護、短期利用共同生活介護の指定を受けており、その体制もある。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に寄り添い共に支え合う関係を大事にしており、利用者の人生経験や昔の知恵に耳を傾け、学んでいる。また、利用者の笑顔に元気をもらっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は家族から生活歴や、意向等を確認している。しかし、利用者の意向については、把握するには至っていない。	○	本人の意向の把握については、利用者の日々の行動や表情からくみ取ることが必要とされる。地域密着型サービスの特徴である少人数のなじみの関係の中で利用者へ寄り添い、その思いをくみ取るための更なる取り組みを望みたい。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々のケアの中で本人、行事や来訪時に家族の意見を聞き、職員全員で話し合い、その意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとに定期的な見直しが行われ、病院退院時等については随時見直し、現状に即した介護計画を作成している。また、毎月のモニタリングも定期的に行われている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	認知症対応型通所介護及び短期利用共同生活介護の指定を受けており、地域のニーズに合ったサービスを提供できる体制が整備されている。また、通院や買い物は利用者の状況に応じ柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。通院は基本的には家族同行となっているが、その際の情報は家族と共有している。また、往診等もあり適切な医療を受けられる体制がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化対応指針マニュアルがあり、利用開始時に本人や家族へ方針を示している。また、指針に沿った対応が出来るよう研修を行い、方針を全職員で共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録等の個人情報の取り扱いは適切にされている。排泄等の声かけ、居室のドアの開け放し等が徹底されていない。	○	勉強会やミーティングで職員の意識向上を図るとともに、日々のかかわりの中で管理者等がチェックし、利用者のプライバシーや誇りを傷つけないよう、ケアについて更に努力されることを期待したい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の重度化に伴い職員が食事や身体介助に時間を要し、日課に追われて一人ひとりのペースや希望に沿った支援が不十分な面が見受けられた。	○	利用者一人ひとりのペースにあった個別性のある支援を行うため、職員がゆとりを持ち利用者に寄り添う体制づくりが必要である。よりなじみの関係の構築等、更なる取り組みを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化に伴い食事介助の必要な利用者も多くなっているが、利用者と職員が同じテーブルを囲み楽しく食事をしている。利用者はそれぞれの状況に応じて下ごしらえや味つけ、食器洗い等を職員と一緒にやっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午前・午後のいつでも利用者の希望に合わせて入浴できる体制が整えられている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、洗濯物たたみ、食事の下ごしらえ、花生けを頼み感謝の言葉をかけている。また、得意な三味線を披露する場を設定したり、ボール遊び、庭の散歩等、楽しみごとを作り出す働きかけを行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	四季折々のドライブ等へ出かけているが、日常的な外出は庭内の散歩に限られている。	○	季節を感じたり、近隣の人とのふれあいで五感を刺激することは心身の活性化のため貴重な機会になることから、日常的に近隣の散歩、買い物等の取り組みを望みたい。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を認識しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。心配な利用者に対してはこまめに目配り、気配りし対処している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の火災総合訓練は実施されているが、地域の協力体制がまだ整っていない。	○	自治会へ依頼したり、運営推進会議等で協力を呼びかけ地域の協力体制を作り上げる取り組みを望みたい。また、さまざまな場合を想定した訓練を定期的実施し、記録に残す取り組みも期待したい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の栄養士の指導を受けている。量や水分はチェック表があり、職員が情報を共有している。一人ひとりの状態にあった食事形態や好みにあわせた水分補給等、きめ細かい支援がされている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間や廊下は広々としており、季節の花が生けられ、心地よいスペースになっている。広い廊下や共用空間の片隅のあちこちにソファが置かれ、一人で気ままに過ごす場所も確保されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との楽しい写真やカレンダーが飾られ、利用者によっては仏壇やソファを持ち込み、それぞれが居心地の良い居室となっている。		

※  は、重点項目。